

令和7年度 大刀洗町公共工事の発注方針及び入札手続きの運用

令和7年4月1日

(公共工事の発注方針)

- ① 公共工事は、町民生活の基盤を整備するもので、町には、良質な成果品を確保する責務がある。そのため、入札には、公平・公正を堅持しつつ競争性を確保し、適切な価格での契約に努める。
- ② 建設業は地域の雇用を確保し、災害時の緊急対応等に大きな役割を果たしていることから、地域の建設業が持続的に発展できるよう、地元業者の受注機会の確保に努める。
- ③ 災害時等の緊急性、施工条件や規模等により随意契約又は指名競争入札等適切な入札及び契約の方法を選択する。
- ④ 入札不調等を踏まえ、業者が応札し易い環境づくり等を行うことにより、入札不調の発生を抑制し、事務事業の速やかな執行に努める。
- ⑤ 工事入札に当たっては、「財務規則」「建設工事競争入札参加者の格付け及び選定要綱」「建設工事競争入札に関する基本要綱」「指名業者選考委員会設置規程」に準拠する。

(入札手続きの運用)

上記の方針に沿って、以下のように入札手続きを行う。

1 品質の確保

- ① 入札参加条件において、「大刀洗町建設工事入札参加者の格付け及び選定要綱」に準拠して、工事品質の確保を図る。
- ② 工事の入札は、業者の技術力や工事の配置予定技術者の能力等を評価して入札する。
- ③ 落札決定に当たっては、入札時に提出を求めている入札金額積算内訳書の内容を適正に確認する。
- ④ 最新の労務単価を適用した適切な予定価格の設定、契約後の資材や労務費の変動に対応した運用など、適正な価格での契約に努める。
- ⑤ 受注業者が円滑な工事施工体制を確保できるよう、適切な工期の設定、余裕期間の確保及び施行時期等の平準化等に努める。
- ⑥ 下請業者等への不当なしわ寄せがされないように、原則全ての工事入札に最低制限価格を設定し、予定価格及び最低制限価格を事前公表する。なお、設定基準は、中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルに準拠する。

- ⑦ 工事の品質確保に対する動機づけを目標として工事成績評定の仕組みの導入について検討する。

2 公平性の確保

- ① 緊急性、施工条件や規模等により随意契約又は指名競争入札等の契約方法を、手続きの透明性及び公正性の確保に留意しつつ選択する。
- ② 予定価格 8 千万円以上の建設工事については、特定建設業許可業者であることを入札参加条件とする。ただし、下請負金額の総額が 4 千 5 百万円(建築一式工事の場合 7 千万円)を超えない場合には、この限りでないものとする。

3 競争性の確保

- ① 業者の格付及び選定は、「大刀洗町建設工事競争入札参加者の格付け及び選定要綱」により、品質の確保を目的としながら、適切かつ公平な競争性を確保できるよう設定・運用する。
- ② 予定価格 5 千万円以上の建設工事は、品質の確保や地場産業の育成に配慮しながら、競争性の確保に努め入札参加条件を設定したうえで、一般競争入札を実施する。

4 地元業者の受注機会の確保

- ① 工事の金額及び難易度等を勘案し、町内業者(町内に本店又は支店を有する者)が受注可能な工事は、原則として町内業者に発注する。
- ② コスト縮減や適切な履行確保を図りながら、分離・分割発注に努める。
- ③ 予定価格 5 千万円以上の同種同規模の工事を同時に入札する場合は、原則すでに落札した業者は次の入札には参加できない。